

令和5年度 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業報告

はじめに

当法人は、第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業を行うとともに公益を目的とする事業などを実施し、福祉サービスの利用者がその有する能力に応じ、地域社会において自立した日常生活を営むことができるよう支援している。

令和5年度においては、5月に新型コロナが5類に移行され社会経済活動が徐々に正常化する中、引き続き感染防止対策に配慮しながら、安定した法人運営に取り組んだ。

大阪ワークセンターにおいては、支援学校や関係機関等への積極的な広報・営業活動により利用者の確保及び経営改善に努めた。

当法人の事業基盤をなすケアハウス・OSAKA 歓の里においては、入居者及び職員の感染防止対策に万全を期し、要介護認定を受けた入居者に対して適宜、区分変更を行い適切なサービス提供により安定経営を行った。また、新事業として7月から老人短期入所事業の運営を開始し、入居者の確保に努めた。

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター及び大阪府ITステーションについては、「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター運営事業体」の代表法人として関係団体等と円滑に連携しながら施設を管理運営するとともに、盲ろう者等の支援事業や障がい者の就労促進事業を適正に実施した。

国際障害者交流センターについては、引き続き感染防止対策に配慮しながら事業を適正に推進し、売上等実績も一部の指標でコロナ禍前を上回るなど徐々に回復している。

これらの事業実施により、地域社会における障がい者の自立した日常生活の支援や社会参加の一層の促進を図り、さらなる福祉の向上に努めた。

1 第1種社会福祉事業

(1) 障害者支援施設「大阪ワークセンター」の経営

① 概要

大阪ワークセンターでは、障害者総合支援法が規定する障害福祉サービスのうち、生活介護、就労継続支援B型、施設入所支援及び空床型短期入所の各事業を行っており、日中活動支援の定員60人、夜間支援の定員18人としている。

依然として経営改善が大きな課題となっており、定員に満たないサービス事業については、支援学校や関係機関等に対する積極的な広報・営業活動等を展開し、経営の安定化に努めた。

② 職員配置（令和5年4月1日時点）

単位：人

| 職名・職種 | 常 勤 | | | 非 常 勤 | | | 常勤 換算 |
|------------|-----|-----|---|-------|-----|----|----------|
| | 有資格 | 無資格 | 計 | 有資格 | 無資格 | 計 | |
| 管理者(施設長) | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1.0 |
| 事務員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1.0 |
| サービス管理責任者 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1.0 |
| 生活支援員 | 3 | 0 | 3 | 1 | 2 | 3 | 3.7 |
| 職業指導員 | 1 | 1 | 2 | 0 | 3 | 3 | 4.0 |
| 医師 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | (嘱託) |
| 看護師 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 | 1.0 |
| 栄養士 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | (兼務) |
| 生活支援員(日宿直) | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 1.2 |
| 計 | 7 | 1 | 8 | 4 | 10 | 14 | 12.9 |

③ 利用状況

利用状況については、各サービス事業の利用者数及び平均利用者数、並びに延べ利用者数及び利用率を次表に示している。

各サービス事業の平均利用者数を令和4年度と比較すると、生活介護事業では0.7人の増加、就労継続支援B型事業は3.6人の減少、施設入所支援事業は1.6人の減少となっている。

利用率を令和4年度と比較すると、生活介護事業については7.1ポイントの増加、就労継続支援B型事業は7.2ポイントの減少、施設入所支援事業は9.2ポイントの減少となっている。

【障害福祉サービス事業実績】

| 項目 | サービス事業 | 定員 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 実績計 | 前年度実績 |
|---------------|---------------|----|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| | | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 利用者数 (人) | 生活介護 | 10 | 12 | 12 | 12 | 12 | 13 | 13 | 153 | 129 |
| | | | 13 | 13 | 13 | 14 | 13 | 13 | | |
| | 就労継続B型 | 50 | 42 | 42 | 39 | 39 | 39 | 38 | 469 | 496 |
| | | | 38 | 38 | 38 | 38 | 39 | 39 | | |
| | 施設入所 | 18 | 18 | 18 | 15 | 15 | 15 | 15 | 180 | 201 |
| | | | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | | |
| | 短期入所 (空床型) | — | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 15 | 4 |
| | | | 1 | 1 | 3 | 3 | 1 | 1 | | |
| 平均利用者数 (人) | 生活介護 | 10 | 5.3 | 4.8 | 4.9 | 5.6 | 5.4 | 5.9 | 5.3 | 4.6 |
| | | | 4.3 | 5.2 | 5.7 | 6.0 | 5.3 | 5.3 | | |
| | 就労継続B型 | 50 | 31.7 | 31.4 | 27.9 | 29.1 | 28.1 | 28.7 | 28.5 | 32.1 |
| | | | 28.6 | 26.4 | 26.7 | 27.5 | 28.4 | 28.4 | | |
| | 施設入所 | 18 | 15.4 | 14.6 | 13.9 | 13.1 | 12.9 | 12 | 12.7 | 14.3 |
| | | | 11.2 | 11.4 | 11.9 | 11.4 | 12 | 12.2 | | |
| | 短期入所 (空床型) | — | 0 | 0 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.5 | 0.4 | 0.1 |
| | | | 0.5 | 0.5 | 0.6 | 0.6 | 0.7 | 0.6 | | |
| 延べ利用者数 (人) | 生活介護 | 10 | 105 | 96 | 108 | 111 | 114 | 118 | 1,286 | 1,117 |
| | | | 90 | 103 | 120 | 114 | 101 | 106 | | |
| | 就労継続B型 | 50 | 634 | 628 | 613 | 581 | 590 | 574 | 6,990 | 7,905 |
| | | | 600 | 580 | 561 | 522 | 539 | 568 | | |
| | 施設入所 | 18 | 461 | 453 | 416 | 407 | 401 | 361 | 4,635 | 5,230 |
| | | | 347 | 342 | 368 | 353 | 348 | 378 | | |
| | 短期入所 (空床型) | — | 0 | 0 | 3 | 6 | 5 | 15 | 134 | 21 |
| | | | 15 | 15 | 18 | 19 | 20 | 18 | | |
| 利用率 (%) | 生活介護 | 10 | 52.5 | 48.0 | 49.1 | 55.5 | 54.3 | 59.0 | 52.9 | 45.8 |
| | | | 42.9 | 51.5 | 57.1 | 60.0 | 53.2 | 53.0 | | |
| | 就労継続B型 | 50 | 63.4 | 62.8 | 55.7 | 58.1 | 56.2 | 57.4 | 57.1 | 64.3 |
| | | | 57.1 | 52.7 | 53.4 | 54.9 | 56.7 | 56.8 | | |
| | 施設入所 | 18 | 85.4 | 81.2 | 77.0 | 72.9 | 71.9 | 66.9 | 70.4 | 79.6 |
| | | | 62.2 | 63.3 | 65.9 | 63.3 | 66.7 | 67.7 | | |
| | 短期入所 (空床型) | — | 0 | 0 | 5.0 | 6.5 | 5.4 | 16.7 | 11.9 | 6.3 |
| | | | 12.1 | 12.5 | 14.5 | 15.3 | 17.2 | 14.5 | | |

※利用者数は、毎月初日現在の数値。

※施設入所サービスにおける平均利用者数及び延べ利用者数は、帰省や入院等で不在の日数は除いた数を計上。

※利用率は、延べ利用者数を定員にその月の稼働日数を乗じた数で除して得た数に100を乗じた数。

※短期入所については「定員」は空き居室数とする。

④ 取組み状況

定員を満たしていなかった各サービス事業について、施設の優位性や地理的利便性を紹介したリーフレットを作成し、泉州地域の社会福祉協議会や相談支援事業所、特別支援学校等に対して広報活動を展開するとともに、支援学校での施設説明会の場を活用した広報・営業活動や夏休みの施設体験実習を積極的に受け入れることにより、利用者を確保し定員充足を図った。

しかしながら、就労継続支援B型事業については、定員を40名から50名に増員（令和2年1月～）して以降、長引くコロナ禍の影響を受け、利用者における新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者、さらには長期入院やけがによる長期自宅療養等により定員に満たない状況が続いており、引き続き、利用者の確保とともに利用率の向上に努めていく。

職員の専門性の向上に向けては、オンラインにより幹部職員が職員研修に参加し、職員会議等で職員全体に伝達研修を実施するとともに、看護師を中心に新型コロナウイルス感染症防止対策に関する情報収集や情報共有のほか、職員・利用者への周知・実践に取り組んだ。

サービスの利用においては、利用者一人ひとりの適性・能力・意向等のニーズを適切に把握しながら、個別支援計画の定期的な見直しに基づく支援に努めた。

また、大阪ワークセンター及び歓の里の厨房設備が経年劣化し、双方とも設備更新が必要となっていたが、大阪ワークセンターにおける厨房調理を廃止して歓の里の設備を更新し、令和5年11月から歓の里での調理に一元化した。この結果、大阪ワークセンターの設備更新費用が削減できたほか、献立の統一等により調理業務の効率化が図られ、利用者満足度も向上した。

さらに、大阪ワークセンター及び歓の里敷地内の立木竹を伐採整備した。これにより、害虫害鳥対策や美観など、利用者や周辺町民の生活環境を向上させることができた。

なお、昨年度に引き続き、宵基金及び日本郵便年賀寄付金を活用して、大屋根防水工事や浴槽給湯設備取替工事など、建物老朽化部分の改修を行った。

⑤ 苦情解決委員会

施設内に設置する苦情解決委員会における外部の第三者委員への苦情相談はなかった。

(2) 軽費老人ホーム「ケアハウス・OSAKA 歓の里」の経営

① 職員配置（令和5年4月1日時点）

単位：人

| 職名・職種 | 常 勤 | | | 非 常 勤 | | | 常勤換算 |
|----------|-----|-----|----|-------|-----|----|--------|
| | 有資格 | 無資格 | 計 | 有資格 | 無資格 | 計 | |
| 施設長（管理者） | 1 | | 1 | | | 0 | 1 |
| 事務員 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | 2 |
| 生活相談員 | | 1 | 1 | | | 0 | 1 |
| 介護職員 | 3 | 1 | 4 | 10 | 7 | 17 | 14.6 |
| 看護職員 | 1 | | 1 | 2 | | 2 | 2 |
| 介護支援専門員 | 1 | | 1 | | | 0 | 介護職と兼務 |
| 管理栄養士 | 1 | | 1 | | | 0 | 1 |
| 配膳員 | | | 0 | | 2 | 2 | 0.3 |
| 合計 | 7 | 3 | 10 | 12 | 10 | 22 | 21.9 |

② 入居者の状況

※ < >内は、前年度の実績

ケアハウスの令和5年4月から令和6年3月までの新規入居者は8人、退居者は8人で、3月末現在の入居者は50人、平均利用率は100%<99.3%>で、令和4年度と比較して0.7ポイントの増加となった。

その内、特定施設入居者生活介護については、3月末までの平均入居者数は40.0人<40.0人>となっている。

また、特定施設入居者生活介護の要支援者は3人、要介護者は37人で、要介護者の平均要介護度は2.43<2.35>となっており、令和4年度と比較して平均要介護度は上がった。

【ケアハウス入居状況】 <<定員：50人>>

| 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 | 前年度実績 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 入居者数（人） | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 600 | 596 |
| | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | | |
| 平均入居者数（人） | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50.0 | 49.7 |
| | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | | |
| 延べ入居者数（人） | 1,500 | 1,550 | 1,500 | 1,550 | 1,550 | 1,550 | 18,300 | 18,128 |
| | 1,550 | 1,500 | 1,550 | 1,550 | 1,450 | 1,550 | | |
| 利用率（%） | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 99.3 |
| | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | |

【特定施設入居者生活介護状況】 <<定員：40人>>

| 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 | 前年度実績 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 入居者数（人） | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 480 | 480 |
| | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | | |
| 平均入居者数（人） | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | | |
| 延べ入居者数（人） | 1,200 | 1,240 | 1,200 | 1,240 | 1,240 | 1,200 | 14,600 | 14,600 |
| | 1,240 | 1,200 | 1,240 | 1,240 | 1,160 | 1,240 | | |
| 利用率（%） | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | |

※ 特定施設入居者生活介護とは、特定の施設（有料老人ホーム、軽費老人ホームなど）に入居している要介護認定を受けた人が、介護保険の給付により日常生活上の食事、入浴、排泄等の介助を受けることができる介護サービス。

【特定施設入居者生活介護の要支援・要介護状況】 <<定員：40人>>

単位：人

| 項目 | 要支援 | 要支援 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 合計 | 平均要介護度 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|--------|
| | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | |
| 令和6年3月 | 2 | 1 | 11 | 11 | 5 | 8 | 2 | 40 | 2.43 |
| 令和5年3月 | 3 | 0 | 11 | 11 | 8 | 5 | 2 | 40 | 2.35 |

③ サービスの状況

食事サービスについては、4月に栄養士が食事アンケートを実施し、その結果を踏まえて食事を楽しめるよう季節感のある献立やバイキングを取り入れるとともに、レクリエーションの一環としてパンケーキを焼いて提供し、食に対する楽しみを増やすなどサービスを充実した。

また、入居者懇談会を2ヶ月に1回開催し、施設からの報告やお知らせに加え、入居者からの意見を聞くなど施設の管理運営の参考とした。入居者からの質問事項への回答を含め、入居者懇談会議事録の掲示・配布を行った。

さらに、機能低下防止・予防を目的とした日々の体操を実施した上で、感染防止を徹底しながら、夏祭り、敬老祝賀会、紅葉散策やクリスマス会などを開催し、生活リズムの安定を図るとともにストレスを溜めることがないよう支援した。

④ 看護・介護の状況

看護面では介護職員の資質向上に重点を置き、年2回AEDの実演、実技の講習を行い、誰もが実施できるよう指導した。

夏季には熱中症予防のため、毎日全館放送により水分補給や室温調整等について注意喚起を行った結果、熱中症による入院等は生じなかった。

また、うがい・手洗いを徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染対策マニュアルを踏まえた職員及び入居者への感染症防止対策、来訪者や家族の面会の規制並びに施設における共用部の消毒・換気を徹底して行った。

大阪府社会福祉協議会が主催・共催する外部研修の介護職中堅研修、身体拘束ゼロ推進員養成研修、福祉レクリエーション研修や感染症予防対策講習会などにも参加し職員の資質向上を図った。

⑤ 地域連携

地域との交流では、感染症対策を徹底しながら、ボランティアによる話題のMOMEDダンスやギターの弾き語りを実施した。

また、4年ぶりに開催された地元である伏屋町が主催する町民運動会へも積極的に参加した。

⑥ 苦情解決委員会

中立・公平を確保するため設置している地元の第三者委員で構成する「苦情解決委員会」を感染症拡大に注意しながら4年ぶりに開催した。

[開催状況] 令和5年8月17日(木) 4案件

⑦ ハラスメント対策

介護現場におけるパワハラ、セクハラ、マタハラ等各種ハラスメントの理解度を深めるため、職場研修等において事例研究を行い予防や対策等に向けた取組みを実施した。

⑧ その他の取組みの状況

歓の里及び大阪ワークセンターの厨房設備が経年劣化し、双方とも設備更新が必要となっていたが、大阪ワークセンターにおける厨房調理を廃止して歓の里の設備を更新し、令和5年11月から、歓の里での調理に一元化した。この結果、献立の統一など調理業務の効率化が図れたほか、利用者満足度も向上した。

また、歓の里及び大阪ワークセンター敷地内の立木竹を伐採整備した。これにより、害虫鳥対策や美観など、利用者や周辺町民の生活環境を向上させることができた。

2 第2種社会福祉事業

(1) 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の経営

大阪ワーク相談支援センターにおいて、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を実施、障がい者及び障がい児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス等の利用計画の作成及びモニタリング等のきめ細かな支援を行うことを基に、令和5年度では職員体制を整え既存利用者の支援維持と新規件数獲得を行った。昨年度モニタリング、更新件数176件に対し令和5年度目標値を212件とし、結果267件（前年度比55件増）の実績値となった。取り組み内容として、新たに関係機関、支援学校等との連携を深め新規案件には積極的に依頼を受けた。引き続き件数増加を図りつつ、大阪ワークセンターの利用者の確保に繋げていく。

【支援件数】

| 項目 | | 月 | | | | | | 実績 | 前年度実績 |
|----------|------|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-------|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | | |
| | | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 相談支援件数 | 障がい者 | 2 | 0 | 2 | 6 | 2 | 2 | 31 | 10 |
| | | 2 | 3 | 1 | 5 | 1 | 5 | | |
| | 障がい児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 |
| | | 0 | 1 | 1 | 3 | 3 | 0 | | |
| 新規計画件数 | 障がい者 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 | 22 | 4 |
| | | 4 | 0 | 3 | 0 | 5 | 4 | | |
| | 障がい児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | | |
| 更新計画件数 | 障がい者 | 8 | 4 | 4 | 3 | 2 | 2 | 48 | 28 |
| | | 3 | 3 | 4 | 5 | 6 | 4 | | |
| | 障がい児 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 3 | 5 |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| モニタリング件数 | 障がい者 | 9 | 9 | 12 | 16 | 10 | 18 | 199 | 108 |
| | | 23 | 19 | 21 | 18 | 17 | 27 | | |
| | 障がい児 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 17 | 13 |
| | | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 4 | | |
| 合計 | | 20 | 14 | 19 | 27 | 18 | 26 | 330 | 202 |
| | | 33 | 27 | 33 | 33 | 36 | 44 | | |

(2) 老人デイサービスセンター「歓の里デイサービスセンター」の経営

① 概要

※ < >内は、前年度の実績

令和5年度の延べ利用者数については、年度当初の410人から3月実績においては382人に減少した。

一方、利用者の年間平均要介護度は、要支援が1.85<1.77>、要介護が1.86<1.78>となっており、介護度は高くなっている。

【歓の里デイサービスセンター利用者状況】 《定員 18 名》

| 項 目 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 合計 | 前年度 実績 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|-------|-----------|
| | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | | |
| 利用者数（人） | 43 | 41 | 40 | 41 | 42 | 42 | 497 | 525 |
| | 42 | 42 | 43 | 41 | 41 | 39 | | |
| 1 日当たりの平均利用者数（人） | 16.4 | 16.3 | 16.0 | 15.7 | 13.3 | 14.7 | 15.4 | 15.3 |
| | 14.4 | 14.9 | 16.2 | 16.9 | 14.4 | 14.7 | | |
| 延べ利用者数 （人） | 410 | 439 | 417 | 407 | 265 | 382 | 4,627 | 4,730 |
| | 375 | 388 | 422 | 406 | 333 | 383 | | |
| 利用率（％） | 91.1 | 90.3 | 89.1 | 87.0 | 73.6 | 81.6 | 85.4 | 84.8 |
| | 80.1 | 82.9 | 90.2 | 94.0 | 80.4 | 81.8 | | |

② 運営推進会議

有識者等の意見を聴き運営に反映させることを目的として、利用者及び家族、苦情解決委員、市職員、介護保険の有識者等で構成する「運営推進会議」については、感染症拡大に注意しながら4年ぶりに開催した。

〔開催状況〕 第1回 令和5年10月20日（金）

第2回 令和6年3月29日（金）

③ 苦情解決委員会

中立・公平を確保するため設置している地元の第三者委員で構成する「苦情解決委員会」を感染症拡大に注意しながら4年ぶりに開催した。

〔開催状況〕 令和5年8月17日（木） 2案件

(3) 老人短期入所事業「歓の里ショートステイ」の経営

① 概 要

令和5年7月から新たに歓の里において併設型の老人短期入所事業を開始し、利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行う、ショートステイサービスを提供した。

利用者の心身機能の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることにより、地域のレスパイト機能を担うとともに、施設への入居希望者を待機者として確保し、施設本体の満床経営に寄与した。

歓の里施設の併設型のため、職員配置は非常勤を含め23人で、介護職員及び生活相談員、看護師、機能訓練指導員、管理栄養士等が兼務し、シフト制により対応している。

【飲の里ショートステイ利用者状況】 《定員 1名》

| 項 目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 | 前年度 実績 |
|-----------------|------|------|-----|------|------|------|------|-----------|
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 利用者数（人） | — | — | — | 1 | 2 | 2 | 14 | — |
| | 1 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | | |
| 1日当たりの平均利用者数（人） | — | — | — | 0.9 | 0.9 | 1.0 | 0.89 | — |
| | 0.9 | 0.7 | 1 | 0.9 | 0.8 | 0.8 | | |
| 延べ利用者数 （人） | — | — | — | 29 | 29 | 30 | 247 | — |
| | 28 | 20 | 31 | 29 | 25 | 26 | | |
| 利用率（％） | — | — | — | 93.5 | 93.5 | 100 | 89.7 | — |
| | 90.3 | 66.7 | 100 | 93.5 | 86.2 | 83.8 | | |

（４）身体障害者福祉センターの経営

① 「国際障害者交流センター」の経営

※＜ ＞内は前年度実績

平成 23 年度から、「国連・障害者の十年記念施設運営事業」として厚生労働省から受託し、国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）の管理運営を行っている。併せて大阪府から「障がい者文化芸術活動推進事業」を受託し実施した。

施設の管理運営とともに、これらの事業は当協会が代表法人として設立したビッグ・アイ共働機構が担っている。

令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付けが 5 類に移行し、令和 5 年度は、通常期（平成 29～31 年度の 3 ヶ年度の平均）と比べ、宿泊は 91.8%、多目的ホールは 91.4%、研修室は 116.4%となり、施設別の利用数の構成は違うものの施設全体としては通常期の水準に匹敵する利用数を確保できた。特に研修室の利用は開設以来最高の利用数となった。

コロナ禍に大幅に減少した障がい者の利用数も回復し、宿泊 4,002 人、多目的ホール 52 団体、研修室 364 団体となり、宿泊と研修室に至ってはビッグ・アイ開設以来最高の利用数となった。また、平成 30 年度に「障がい者宿泊利用率 30%以上」という目標設定したが、令和 5 年度はその目標に初めて達することができた。障がい者の利用を押し上げた主たる要因は、支援学校（37 校<23 校>）の利用と障がい者団体やグループなどの障がい者団体（15 団体<7 団体>）の利用が大幅に伸びたことによるものである。

団体の宿泊利用に限れば、障がい者宿泊利用率は 53.9%となり、全室バリアフリーが施された施設として最適な利用の形態と言える。

多目的ホールと研修室の利用はコロナ禍においても、一定の利用団体数を確保でき、令和 5 年度においてもコロナ禍以前と比べて同等数の利用があった。しかしながら、コロナ禍において感染リスクの回避から参加や出席を控えたり、講義や会議のオンライン化、会議後の情報交換会等の減少など、感染リスクが低下した現在であっても生活様式の変化として、令和 5 年度は来館者数が減少した（通常期 173,454 人、令和 5 年度 136,434 人）。このことは利用料収入に多大な影響を及ぼすものではないが、料飲部門の利用が施設の利用数に比例して増加しない状況として現れている。

主催事業は、施設の基本理念に基づく事業として「国際交流・国際協力」、「障がい者の芸術・文化の発信」、「全ての障がい者の交流」、「大規模災害時の後方支援」の 4 つの事業を厚生労働省、大阪府、独立行政法人日本芸術文化振興会、公立文化施設等から委託を受けて実施した。また、2025 大阪・関西万博への出演準備のための事業にも着手した。

なお、今年度は、事業を予定通り実施できたことから、主催事業の参加者は11,307人<8,297人>であった。

【利用実績】

◆宿泊施設（人数）

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|
| 一般 | 14,109 | 11,926 | 10,576 | 10,746 | 4,618 | 5,014 | 8,136 | 9,347 |
| 障がい者 | 3,142 | 3,177 | 3,982 | 3,200 | 965 | 1,336 | 2,372 | 4,002 |
| 合計 | 17,251 | 15,103 | 14,558 | 13,946 | 5,583 | 6,440 | 10,508 | 13,349 |
| うち外国人 | 3,979 | 1,142 | 1,571 | 1,221 | 4 | 16 | 510 | 1,014 |
| 稼働率 | 83.8% | 76.4% | 75.0% | 69.7% | 34.1% | 37.6% | 58.6% | 67.9% |
| 障がい者率 | 18.2% | 21.0% | 27.4% | 22.9% | 17.3% | 20.7% | 22.6% | 30.0% |

（稼働率は使用部屋数／35室×365日）

◆多目的ホール（団体数）

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般 | 96 | 88 | 100 | 95 | 38 | 64 | 105 | 90 |
| 障がい者 | 54 | 72 | 56 | 53 | 72 | 52 | 47 | 52 |
| 合計 | 150 | 160 | 156 | 148 | 110 | 116 | 152 | 142 |
| 利用人数 | 94,665 | 91,211 | 78,811 | 81,012 | 25,155 | 29,648 | 57,747 | 47,319 |
| 稼働率 | 35.6% | 33.6% | 33.6% | 29.5% | 24.4% | 24.6% | 31.0% | 28.2% |
| 障がい者率 | 36.0% | 45.0% | 35.9% | 35.8% | 65.5% | 44.8% | 30.9% | 36.6% |

（稼働率は使用件数／3コマ×365日、利用人数は利用者の申告数）

◆研修室（団体数）

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般 | 822 | 690 | 767 | 882 | 526 | 684 | 902 | 868 |
| 障がい者 | 228 | 289 | 303 | 244 | 239 | 320 | 307 | 364 |
| 合計 | 1,050 | 979 | 1070 | 1,126 | 765 | 1,004 | 1,209 | 1,232 |
| 利用人数 | 76,937 | 78,089 | 44,676 | 71,740 | 37,816 | 49,921 | 67,518 | 75,766 |
| 稼働率 | 62.0% | 56.4% | 44.9% | 55.7% | 38.8% | 51.3% | 57.5% | 59.6% |
| 障がい者率 | 21.7% | 29.5% | 28.3% | 21.7% | 31.2% | 31.9% | 25.4% | 29.5% |

（稼働率は使用件数／3室×3コマ×365日、利用人数は利用者の申告数）

◆事業参加者数

| 事業 カテゴリー | 参加対象 | 国費事業 | 大阪府 | 日本博 | 自主事業 | 計 | 構成率 |
|-----------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 国際交流事業 | 障がい者 | 10 | | | | 10 | 41.7% |
| | 一般 | 14 | | | | 14 | 58.3% |
| | オンライン視聴 | 0 | | | | 0 | |
| | 計 | 24 | 0 | 0 | 0 | 24 | |
| 大規模災害時の 後方支援事業 | 障がい者 | | | | | | |
| | 一般 | | | | | | |
| | オンライン視聴 | 2,008 | | | | | |
| | 計 | 2,008 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 障がい者の 芸術・文化活動 推進・支援事業 | 障がい者 | | | 77 | 2,167 | 2,244 | 85.9% |
| | 一般 | | | 101 | 270 | 371 | 14.1% |
| | オンライン視聴 | | | 3,566 | 0 | 3,566 | |
| | 計 | 0 | 0 | 3,744 | 2,437 | 6,181 | |
| 障がい関係福祉 情報等提供事業 | 障がい者 | | | | 25 | 25 | 31.6% |
| | 一般 | | | | 54 | 54 | 68.4% |
| | オンライン視聴 | | | | 0 | 0 | |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 79 | 79 | |
| 大阪府障がい者 文化芸術活動 推進事業 | 障がい者 | | 745 | | | 745 | 26.3% |
| | 一般 | | 2,087 | | | 2,087 | 73.7% |
| | オンライン視聴 | | 183 | | | 183 | |
| | 計 | 0 | 3,015 | 0 | 0 | 3,015 | |
| 共催・協力事業 | 障がい者 | | | | | | |
| | 一般 | | | | | | |
| | オンライン視聴 | | | | | | |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 障がい者 | 10 | 745 | 77 | 2,192 | 3,024 | 54.5% |
| | 一般 | 14 | 2,087 | 101 | 324 | 2,526 | 45.5% |
| | オンライン視聴 | 2,008 | 183 | 3,566 | 0 | 5,757 | |
| | 計 | 2,032 | 3,015 | 3,744 | 2,516 | 11,307 | |

※障がい者、一般の数は事前申込等で判定できる数

※障がい者参加率は障がい者の有無が判別できる事業のみで算出

(5) 視聴覚障害者情報提供施設の経営

① 「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター」の経営

「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター運営事業体」の代表法人として、同センターの運営管理業務を行った。

会議室利用状況（3月末）：1,349回（うち指定管理業務915回）

② 盲ろう者等社会参加支援センター事業の実施

(ア) 大阪府障がい者社会参加推進協議会の開催

開催日時：令和6年3月21日（木）

開催場所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

参加団体：加盟12団体

(イ) レクリエーション事業

障がい者に対して、見聞を広める機会と交流の場を提供するとともに社会参加を促進するため、福祉バス(リフト付)及び観光バスを利用してレクリエーション行事を年3回実施し、障がい者の福祉の増進に努めた。

- ・第1回：令和5年7月9日(日)
月化粧ファクトリーと和歌山県立自然博物館 参加者 99人
- ・第2回：令和5年12月10日(日)
琵琶湖博物館とラコリーナ近江八幡 参加者 82人
- ・第3回：令和6年3月17日(日)
宇治平等院、源氏物語ミュージアムと京都府立博物館 参加者 90人

(ウ) 「大阪府障がい者110番事業」

※ < >内は前年度の実績

障がい者やその家族等からの電話や来所等による相談を受け、大阪府や市町村、保健所等関係機関との連携を図りながら、障がい者の人権や権利の擁護に努めた。

令和5年度の相談件数は、461件<511件>であった。主な相談は日常生活に関すること225件<322件>、福祉サービスに関すること109件<65件>、医療に関すること13件<24件>であった。

(エ) パソコン等電子機器活用訓練

パソコン等機器は、日々の生活に必要な情報を得る効果的な手段であることから、盲ろう者を対象に、パソコン等電子機器活用訓練を実施した。

| 対 象 | 実施期間 | 場 所 | 延べ利用 盲ろう者 | 実施時間 |
|--------------|-----------------------|---------------------------|--------------|---------|
| 在宅等の 盲ろう者 | 令和5年4月 ～ 令和6年3月 | 大阪府立福祉情報 コミュニケーションセンター | 153人 | 193.0時間 |
| | | (講習) | 117人 | 141.5時間 |
| | | (フリー) | 36人 | 51.5時間 |
| | | 盲ろう者宅 | 22人 | 44.0時間 |

(オ) バスツアー

盲ろう者の余暇活動の充実を通じて盲ろう者の体験の機会を広げるとともに、日常生活における社会参加を促進するため、十分な感染防止対策を取った上でバスツアーを実施した。

- ・令和5年7月8日(土) 滋賀瀬田川貸し切りクルーズ 21人
- ・令和5年10月14日(土) 和歌山稲むらの火の館 22人
- ・令和6年2月17日(土) 兵庫県立フラワーセンター 20人

(カ) 日常生活訓練

盲ろう者の日常生活の基礎となる生活訓練に関する講習会等を実施した。

- ・三重鳥羽方面宿泊体験 令和5年6月29日(木)～30日(金) 28人
- ・らくらくツール 令和5年10月19日(木)～11月6日(月)全9回 37人
- ・タンデム体験 令和6年3月19日(火) 12人

(キ) 盲ろう者と通訳・介助者との交流会

盲ろう者と通訳・介助者とのコミュニケーションを強化するため、盲ろう者通訳・介助者養成研修終了後に実施した。

[実施日] 令和6年3月15日(金)

[参加者数] 100人

(ク) 盲ろう者向けパソコン指導者サポーター養成・現任研修

盲ろう者がパソコンを習得できるよう、盲ろう者のパソコン訓練をサポートする指導者をサポーターとして現在登録しており、盲ろう者向けパソコン指導を引き続き実践していくための講習会及び意見交換会を実施した。

・パソコン指導者サポーター養成研修 令和6年3月26日(火) 参加者4人

・パソコン指導者サポーター現任研修 令和6年3月25日(月)、3月27日(水)
3月28日(木) 参加者8人

③ 盲ろう者通訳・介助者派遣事業の実施

※ < >内は前年度の実績

視覚と聴覚に重複した障がいがある盲ろう者のコミュニケーション支援と安全な移動の介助を行うため、専門的知識と技能を修得した通訳・介助者を派遣し、盲ろう者の自立と社会参加の促進に努めた。

・盲ろう者の登録状況(令和6年3月末現在) 112人 <110人>

・通訳・介助者の登録状況(令和6年3月末現在) 297人 <287人>

・通訳・介助者の利用及び派遣状況

大阪府内に居住する視覚及び聴覚に障がいがある身体障害者手帳(1級又は2級)を所持する盲ろう者で、大阪府に利用登録をしている者に1日8時間、年間1,080時間を限度として、通訳・介助者を派遣した。

【盲ろう者通訳・介助者派遣事業の実績】

※ ()内は1ヶ月平均

| 年 度 | 令和5年度 | | 令和4年度 | |
|------------------|--------|-----------|--------|---------|
| 利用者数(人) | 872 | (72.7) | 841 | (70.1) |
| 通訳・介助者の派遣人数(人) | 1,883 | (156.9) | 1,805 | (150.4) |
| 通訳・介助者の派遣時間数(時間) | 38,104 | (3,175.3) | 37,404 | (3,117) |
| 派遣件数(件) | 11,034 | (919.5) | 10,826 | (902.2) |

④ 盲ろう者通訳・介助者確保事業の実施

※ < >内は前年度の実績

(ア) 養成研修事業の開催

盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、必要な知識・技能を有する通訳・介助者を養成する盲ろう者通訳・介助者養成研修を実施した。

[研修実施期間] 令和5年9月15日～令和6年2月5日までの19日間 計98時間

[研修内容] 盲ろう者のコミュニケーション論、盲ろう者通訳・介助論、移動介護技術、
盲ろう者通訳・介助実習等

[申込み・修了者] 26人・19人 <22人・14人>

(イ) 現任研修事業の開催

盲ろう者通訳・介助者の資質向上を図り、盲ろう者通訳・介助者派遣事業を円滑に運営するため、通訳・介助者の現任研修を開催した。

[研修期間] 令和5年9月1日、9月13日 小テスト実施

[研修内容] 障がい者の人権、福祉サービス従事者の職業倫理、当事者による講義

[受講者] 36人 <76人>

[修了者] 30人 (受講免除者3人)

⑤ 大阪府 IT ステーション事業

※ < >内は前年度の実績

「大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター」の「盲ろう者等社会参加支援センター事業」として、大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校内において実施している。

(ア) 大阪府 IT ステーション就労促進事業

i 障がい者総合支援業務

- ・問合せ（相談受付含む）数： 507人 <551人>
- ・就労支援 IT 講習・訓練受講者数： 69人 <54人>
- ・企業等との連携件数： 171件 <144件>
- ・企業等への就職者数： 45人 <45人>

ii 障がい者就労支援 IT 講習・訓練業務

就労支援等 IT 講習は、障がい者の個々の習得レベルに応じて、IT スキル習得ができるよう講習内容を見直し、スタート・基本・実践の3段階の講習設定を行い、就労に役立つ講習を実施した。

また、就職対策講習として、受講者の職業準備性を高めるメタ認知トレーニング、ソーシャルスキルトレーニングなどの講習を実施した。

在宅就労支援訓練については、在宅就労を希望する障がい者に自宅のパソコンから e ラーニング方式で行う訓練として、データ入力・編集訓練、音声起稿訓練、Web デザイン制作訓練の3訓練を実施した。

- ・IT 講習修了者数 176人 <187人> (延べ人数)
- ・就職対策講習受講者 17人 <24人>
- ・在宅就労支援訓練受講者 6人 <4人>

iii 障がい者 IT 総合推進業務

- ・大阪府障がい者 IT サポーター養成研修
大阪府がパソコンボランティアを IT サポーターとして養成する研修会を開催した。
(目標3回以上の開催、15人以上の修了者) 修了者数 16人 <26人>
- ・IT サポーター派遣事業 (地域の IT 講習への講師等としての派遣)
派遣個所 20市町 <17市町>
- ・在宅重度障がい者 IT 支援 (目標10件以上)
移動が困難でかつ最新の支援機器を利用することにより意思疎通が可能となる重度障がい者に対して IT 支援機器等の利用相談や検証、操作指導として在宅等へ IT サポーターの派遣を行うなどの IT 支援を実施した。
支援活動 18件 <18件> 支援相談 3件 <17件> 合計 21件 <35件>

- ・ I Tステーションからの情報発信等
 - ◇ホームページの公開
 - アクセス数：14,217件 <14,860件>
 - ユーザー数：10,991件 <11,314件>
 - ◇メールマガジンの発行
 - 障がい者、その家族、I Tサポーターその他支援者等に毎月末1回、I Tステーションの事業内容等の公開と理解のために発行した。
 - 発行部数：13,944部 <13,641部>
 - ◇eラーニング利用件数：2,052件 <1,412件>

(6) 生計困難者に対する相談支援事業の経営（生活困窮者レスキュー事業）

経済的な困窮により医療、介護等必要なサービスの利用が阻害されている者で、生活保護等既存制度では対応できない者に対して、必要なサービスを利用するための費用等の全部又は一部を支援（経済的支援）する本事業を、当法人の地域における公益的な取組みとして、大阪府社会福祉協議会と連携しながら進めている。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により会社から解雇された方への家賃滞納支援及び食料支援を行ったほか、生活保護受給までの生活費支援や、歓の里の備蓄食で消費期限まで1ヵ月を切った「命のパン72食」及び「白米60食」の提供、引きこもりの相談支援の4件について、支援を行った。

3 公益事業

(1) 居宅介護支援事業

① 居宅介護支援事業所「歓の里ケアプランセンター」の管理・運営

(ア) 概要

令和5年度は、常勤専従の主任ケアマネジャー2名、常勤専従のケアマネジャー1名の3名体制で、特定事業所加算（Ⅲ）＜要介護1件につき300単位/月加算＞を取得し、指定居宅サービス事業者等との連絡調整、利用者個人に応じた支援を行った。

当該居宅要介護者が通所介護、施設への入所を要する場合にあっては、主に歓の里の施設等の紹介を行うとともに、和泉市役所、堺市南区役所、地域包括支援センター、開業医、各事業所などとの緊密な連携を通じた利用者の紹介により、利用者の増加に努めた。

【歓の里ケアプランセンター利用状況】

単位：人

| 項目/月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 合計 | 前年度実績 | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | |
| 介護認定 | 要支援 | 64 | 58 | 64 | 61 | 60 | 58 | 732 | 793 |
| | | 64 | 65 | 62 | 60 | 58 | 58 | | |
| | 要介護 | 99 | 97 | 100 | 102 | 102 | 94 | 1,115 | 1,077 |
| | | 88 | 87 | 88 | 88 | 80 | 90 | | |
| 認定調査 | 10 | 6 | 5 | 6 | 9 | 7 | 73 | 73 | |
| | 6 | 9 | 9 | 0 | 0 | 6 | | | |
| 合計 | 173 | 161 | 169 | 169 | 171 | 159 | 1,920 | 1,943 | |
| | 158 | 161 | 159 | 148 | 138 | 154 | | | |

(イ) 地域連携

偶数月には、音楽家、スポーツインストラクター、地域のボランティアなどの協力を得て、デイサービスセンターとケアハウスが連携しながら地域との交流の場として「よろこびサロン」を開催し、地域住民の参加するイベントとして定着してきたが、不特定多数の参加者が出入りすることから新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和5年度も中止とした。

なお、第2種社会福祉事業における生計困難者に対する相談支援事業（生活困窮者レスキュー事業）も地域連携の事業として位置付けている。

(ウ) 「医療と介護の地域連携会議」を開催

平成30年4月に厚生労働省の介護報酬改定におけるサービスごとの改定事項により、特定事業所加算算定要件（2法人と共同開催）が追記され、「介護関係者と医療関係者」間の地域連携会議を開催し、欽の里ケアプランセンター周辺地域の「医療と介護の連携」を構築していく役割を担った。

[共同開催研修] 毎月1回実施（和泉市第3圏域）

[地域連携会議] 第1回 8月17日（在宅療養におけるACPの現状と課題）
第2回 2月22日（デイとケアマネの意見交換会）

(2) 障がい者啓発事業

① 「第20回共に生きる障がい者展」の開催

大阪府及び大阪府教育委員会と共催し、「第20回共に生きる障がい者展」を11月18日・19日の2日間にわたりビッグ・アイにおいて開催し、その模様を後日動画配信することにより、障がい者福祉などに関する啓発を行った。また、「第44回障がい者作品展」を両日開催した。

(3) 障がい者・高齢者自立支援事業

① ケアハウス・OSAKA 欽の里自費サービス事業

入居者が自立した生活を続けられるよう、入居者や家族の希望、要望を踏まえ、介護保険サービスの範囲外で自費サービス（服薬管理、生活ケア、入浴回数を増やす等）により、月平均28人に生活介護サービスを提供した。

② 障がい者ホームヘルパー養成事業

※ < >内は前年度の実績

障がい者の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、現に就労している訪問介護員（2級）養成研修修了者で、障害者総合支援法による居宅介護従事者として活動を希望する者を対象に研修を実施した。

[研修期間] 令和5年7月26日から令和5年10月31日までの49時間

[研修内容] 障がい者ホームヘルパーが行う業務に関する知識・技術の習得

[受講者] 27人 <45人>

[修了者] 23人 <30人>

③ 企業等への盲ろう者通訳・介助者派遣事業

企業等が府内の盲ろう者に対して行う必要かつ合理的な配慮のため通訳・介助者が必要な場合に、企業等からの依頼により大阪府に登録している通訳・介助者を派遣した。

[派遣件数] 4件 <1件>

[派遣時間] 15.5時間<6時間>

(4) 関係機関連携協力事業

当法人の役員が大阪府の関係委員会等に委員として参画し、障がい者福祉の向上に寄与するとともに、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会等に理事、評議員又は監事を派遣するなど、各団体との連携・協力を努めた。

4 収益事業

(1) 自動販売機設置事業

大阪ワークセンター、ケアハウス・OSAKA 歓の里、大阪府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター、大阪府ITステーションに自動販売機を設置し、その収益の一部を社会福祉事業等に活用した。

5 評議員会及び理事会の開催

(1) 評議員会の開催

① 定時評議員会

日 時：令和5年6月23日(金)

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：評議員7名、理事6名、監事2名

議 案：
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事及び監事の選任について
・令和4年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の決算について
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会定款の変更について

報 告：
・令和4年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の事業報告について
・令和5年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の事業計画及び資金収支予算について

(2) 理事会の開催

① 第1回理事会

日 時：令和5年6月2日(金)

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：理事6名、監事2名

議 案：
・令和4年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の事業報告について
・令和4年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の決算について
・令和4年度「国際障害者交流センター」及び「大阪府立障がい者交流促進センター」の事業報告及び決算について
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事及び監事候補者の選出について
・令和5年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会定時評議員会の開催について

報 告：・令和4年度資金運用状況について

② 第2回理事会

日 時：令和5年6月23日（金）

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：理事6名、監事2名

議 案：・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会理事長の選定について
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会常務理事の選定について

③ 第3回理事会

日 時：令和5年11月13日（月）

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：理事6名、監事2名

議 案：・令和5年度上半期業務執行状況報告について
（報告） ・令和5年度中間事業報告
・令和5年度中間決算

④ 第4回理事会

日 時：令和6年3月27日（水）

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

出席者：理事6名、監事2名

議 案：・令和5年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支補正予算について
・令和6年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会事業計画について
・令和6年度社会福祉法人大阪障害者自立支援協会資金収支予算について
・令和6年度国際障害者交流センターの事業計画及び資金収支予算について
・令和6年度資金運用計画について
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会諸規程の改正について
・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会役員等賠償責任保険契約について

報 告： 令和5年度下半期理事長及び常務理事業務執行状況報告について

6 研修の実施状況（主なもの）

（1）人権研修

① 日 時：令和5年9月20日（水）、12月20日（水）

場 所：大阪ワークセンター 事務室

参加者：10名／回

テーマ：利用者の障がい特性を理解する。生活ルールの見直し

② 日 時：令和5年9月1日（金）

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

参加者：30名

テーマ：人権研修

③ 日 時：令和5年9月22日（金）

場 所：大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター 会議室

参加者：25名

テーマ：通訳・介助者のあり方（盲ろう者の人権について）

(2) 虐待防止研修

- ① 日 時：令和5年8月16日(水)、12月20日(水)
場 所：大阪ワークセンター 事務室
参加者：10名/回
テーマ：入所者の生活支援について、他施設の虐待事案から学ぶ

- ② 日 時：令和5年4月26日(水)、5月24日(水)、7月26日(水)
11月15日(水)、令和6年3月22日(金)
場 所：ケアハウス・OSAKA 歓の里 会議室
参加者：20名/回
テーマ：身体拘束・虐待防止研修

(3) 感染予防指導研修

- ① 日 時：令和5年6月28日(水)
場 所：ケアハウス・OSAKA 歓の里 会議室
参加者：19名
テーマ：感染予防(食中毒)について

- ② 日 時：令和5年12月20日(水)
場 所：大阪ワークセンター 事務室
参加者：10名
テーマ：投薬管理、感染症予防対策について

- ③ 日 時：令和6年2月20日(火)、21日(水)
場 所：大阪ワークセンター 相談室
参加者：17名
テーマ：AED講習

(4) 組織マネジメント(及びハラスメント防止)研修

- ① 日 時：令和5年3月14日(火)
場 所：福祉情報コミュニケーションセンター 会議室
参加者：17名
テーマ：信頼関係構築のための「組織マネジメント」

- ② 日 時：令和5年6月21日(水)
場 所：大阪ワークセンター 事務室
参加者：10名
テーマ：BCP(業務継続計画)について

(5) 個人情報保護(取扱い)研修

- ① 日 時：令和5年9月27日(水)
場 所：ケアハウス・OSAKA 歓の里 会議室
参加者：17名
テーマ：個人情報保護及び取扱いについて

(6) その他

各施設において、必要に応じて、随時、研修を実施した。

7 事業継続計画の点検

法人本部及び各施設において令和4年度に策定・整備した事業継続計画について、内容を点検し、更新を行った。

8 社会福祉法人大阪障害者自立支援協会役員等賠償責任保険契約の締結について

・被保険者

当法人の理事、監事、評議員、管理職従業員（施設長等）。
初年度契約の保険期間の初日以降に退任した役員等及び保険期間中に新たに選任された役員等も含む。

・補償対象事故と補償範囲

被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）を補償。

但し、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反等、保険対象にならない場合がある。

・支払い限度額 300,000 千円

事業報告書の附属明細書

社会福祉法第45条の27第2項並びに同規則第2条の25第3項に基づく事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項がないので作成しない。